

# 展示室利用のガイドライン

このガイドラインは政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基準に定めたものです。今後の状況を踏まえ、適宜見直しをいたします。（令和4年1月4日より適用）

新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用に一定の条件がつきます。

## 利用責任者の方へ

展示室の利用条件は下記の通りです。

### ①利用人数について

「大声なし」の催物の場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保。「大声あり」の催物の場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。

#### ※【大声】とは

観客等が、（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発することと定義し、これを積極的に推奨する又は必要な感染対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当します。

※施設内が密になる可能性がある場合は、鑑賞を時間制にしたり通路でお待ちいただくなど、密を避ける対策を講じてください。

### ②感染防止のための措置

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご協力ください。

- ・配布物の手渡しはなるべく控えてください。
- ・利用後の机や椅子、または触ることのできる展示物がある場合は、清拭・消毒をしてください。
- ・スタッフの健康管理（来館前の検温、健康チェック等）を行ってください。
- ・人の流れを一方通行にしたり、フロアマーカを置くなどして、身体的距離を保てるよう対策を講じてください。
- ・他団体と利用する際は、時間をずらしたりできるだけ短時間になるようにご協力ください。
- ・準備や撤去等の時間を長く取るなど、一回に集まる催事関係者の数を減らしてください。

### ③利用者名簿の作成

主催者または利用責任者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。

（ロゼシアターへの提出は必要ありません）

### ④チェックリストの作成・公表、および結果報告書の作成

主催者はチェックリストを作成し、ホームページ等で公表することで、参加者へ感染防止対策の実施を呼びかけてください。

終了後は結果報告書を作成の上、1年を目途に資料の保管をお願いします。

（ロゼシアターへの提出は必要ありません）

※チェックリスト・結果報告書についての詳細は静岡県HPをご確認ください。

これらの条件をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。なお、ご利用料金は、各室平時の定められた金額と変わりありません。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

### 来館されるお客様へ

- ・飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・手指消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。
- ・発熱および咳などの症状がある場合は、来館を控えてください。

### 感染防止のためのお願い

- ・ご利用される施設内に消毒液を設置する等の感染防止対策をお願いします。
- ・ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・共有スペースでの待機・打ち合わせ等をご遠慮願います。
- ・定期的に搬入口を開けるなど、換気にご協力ください。